

まちづくり人づくり

其ノ四

まちなか活性化推進事業



イベントの開催などにより多くの人々を集めるまちなかの商店街(佐世保市)



便利なまちなかに建設され、人気の高い高齢者向けの賃貸住宅(島原市)

向上などに関する事業に対し、情報提供や助言を行うほか、効果が高いと認められる事業には費用の一部を補助します。

まちなかの活性化に取り組むため、県では、市町と住民、商業者が協働して「まちなか」の活性化に取り組む場合に、それを総合的に支援する制度を立ち上げました。基本計画の作成、商店街の振興、まちなか居住の推進、公共施設の整備・改善、公共交通の利便

今後、各地で計画づくりが始まりますが、その際には、ワークショップや検討会などが開催される予定です。少しでも多くの方々にご参加いただき、活性化に向けた様々なアイデアが出されることを期待しています。

皆さんには「まちなか」という言葉、どのような場所を思い浮かべますか。商店街や多くの公共公益施設が集まつた拠点的な地区のことですが、各市町の市役所・町役場(合併前の町役場も含む)周辺の市街地や集落をイメージすれば分かりやすいかもしれません。

ところが、最近、この「まちなか」の空洞化が目立つてきました。自家用車の普及

に伴い、郊外で宅地開発や商業施設の立地が相次いだため、「まちなか」に住む人や訪れる人が減り、賑わいが失われてしまつたのです。

これから、人口減少と超高齢化が加速度的に進むことを考えると、「まちなか」に様々な機能を集め、そこへ行き満たせるような環境を整える必要があります。

このため、県では、市町と住民、商業者が協働して「まちなか」の活性化に取り組む



住民の意見を取り入れ、歩行者優先の整備が行われたまちなかの道路(長崎市)



周辺市街地に住む高齢者などの足となっている買い物巡回バス(五島市)

◎お問い合わせ

長崎県土木部まちづくり推進局都市計画課
TEL095-894-3033 FAX095-894-3462
MAIL toshikeikaku@pref.nagasaki.lg.jp

◎長崎県の都市計画ホームページ

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~toshi/>